

平成30年7月9日

お客さま各位

株式会社 十六銀行

## このたびの大雨により被災されたお客さまへ

このたびの大雨にかかる災害により、被害を受けられました皆さまに心からお見舞い申し上げます。

つきましては、7月9日（月）より当分の間、次のとおりお取扱いをさせていただきます。

### 《ご預金等のお取引について》

- ・ご預金の通帳や証書、届出のご印鑑やキャッシュカードを紛失された方は、ご本人さまであることを確認のうえ、お支払いについて便宜扱いをいたしますのでご相談ください。
- ・定期預金等の満期日前の払戻しについても、ご相談を承ります。
- ・損傷した紙幣や貨幣の両替等は、窓口でお取扱いさせていただきます。

そのほか、各種ご相談を承りますので、お近くの本支店窓口までお気軽にご相談ください。

以 上